

安全データシート (SDS)

作成 1993年 3月31日
最新改定 2019年 2月 1日

1. 化学物質等及び情報提供者

化学物質等の名称	HFC-23 (フルオロカーボン-23、R-23)
情報提供者	
名称	日本フルオロカーボン協会
住所	東京都文京区本郷2-40-17 本郷若井ビル
担当部門	環境・技術委員会
電話番号	03-5684-3372
FAX番号	03-5684-3373

2. 危険有害性の要約

GHS分類

- 物理化学的危険性
- ・可燃性・引火性ガス : 区分外
 - ・支燃性・酸化性ガス類 : 区分外
 - ・高圧ガス : 液化ガス
- 健康に対する有害性
- ・急性毒性 (吸入: ガス) : 分類できない
- 有害性
- ・特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : 区分3 (麻酔作用)
 - ・上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

絵表示またはシンボル



- 注意喚起語
- ・警告
- 危険有害性情報
- ・高圧ガス: 熱すると爆発のおそれ
 - ・眠気やめまいのおそれ

注意書き

- 【安全対策】**
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 - ・使用前に取扱説明書を入手すること。
 - ・個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
 - ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 - ・ガスの吸入を避けること。
- 【応急措置】**
- ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 - ・吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 【保管】**
- ・日光から遮断して容器を密閉して換気の良い場所で施錠して保管すること。
- 【廃棄】**
- ・内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・ 混合物の区別	: 単一製品
化学名	: トリフルオロメタン
分子量	: 70.01
含有量	: 99.5 %以上
化学式	: CHF_3
官報公示整理番号	: 化審法 2-47 安衛法 公表
CAS No.	: 75-46-7
TSCA No.	: 登録あり
EINECS No.	: 200-872-4

4. 応急措置

眼に入った場合	・液体に接触した場合は、直ちに清浄な流水で15分以上洗眼し、速やかに医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	・ガスの接触では障害を生じない。液に接触すると凍傷になる恐れがあるので衣服や靴および靴下を直ちに脱がせる。付着部を多量の水を用いて十分に洗浄し、刺激が残るときは直ちに医師の手当を受ける。
吸入した場合	・高濃度のガスを吸入した場合は、直ちに新鮮な空気のある場所に移し、毛布等で保温して安静にさせ、速やかに医師の手当を受ける。呼吸が止まっている場合、呼吸が弱い場合は、衣服を緩め気道を確保した上で、人工呼吸を、場合によっては酸素吸入を行い、直ちに医師の手当を受ける。
飲み込んだ場合 医師に対する特別注意事項	・常温、常圧ではガスなので、通常の使用において飲み込むことは考えられない。 ・カテコールアミンを含有する医薬品を使用すると、ハロゲン含有吸入麻酔薬との併用時にあらわれる頻脈・心室細動等の不整脈が生じると考えられます。

5. 火災時の措置

消火方法	・本物質は不燃性で着火しないが、容器の周辺に火災が発生した場合は、速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合には容器及び周辺に散水して冷却し延焼を防ぐ。炎により分解生成した有毒ガスを吸入しないように注意する。
消火剤	・本物質は不燃性なので、周辺の火災に対して適切な消火剤を選定し使用する。

6. 漏出時の措置

- ・危険を伴わずに実施できるときは、容器のバルブを閉めるか漏洩部をふさいで漏れを止める。
- ・容器からの漏れが止まらないときは、開放された危険性のない場所に運びだし、放出する。
- ・大量に漏れた場合は、付近の人を退避させ、漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。必要があれば呼吸装置を着用する。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧ガス保安法に準拠して作業すること。 ・ 吸入したり、眼・皮膚および衣類に触れないように、適切な保護具を着用し、出来るだけ風上から作業する。 ・ 蒸気の発散を出来るだけ抑え、適切な換気を行って、作業環境を許容濃度（曝露防止処置の欄参照）以下に保つように努める。 ・ 裸火や 300～400℃以上の高温に加熱された金属等に接触すると、熱分解し、有毒ガスを発生することがあるので、取扱う場合はこれらに液及びガスが接触しないようにする。 ・ 充填容器のバルブは静かに開閉する。 ・ 充填容器を加熱するときは、温湿布または40℃以下の温湯を使用する。容器をヒーターで直接加熱してはいけない。
保管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済みの容器は空気や水分の侵入を防ぐために必ずバルブを閉じて圧力を残す。 ・ 高圧ガス保安法に準拠して貯蔵する。 ・ 充填容器は、直射日光を避け、低温で換気の良い場所に保管する。 ・ 充填容器は、乾燥した場所に保管し湿気や水滴等による腐食を防止する。 ・ 充填容器は、常に温度を40℃以下に保つ。 ・ 容器は、転倒等による衝撃およびバルブの損傷を防止する処置を講ずる。 ・ 熱、火花、炎等が近くにないこと。

8. 曝露防止及び保護装置

管理濃度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未設定 	
許容濃度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本産業衛生学会（2012年版） ・ ACGIH（2009年版） ・ OSHA（2009年版） ・ TLV暫定値 	<p>記載なし</p> <p>記載なし</p> <p>記載なし</p> <p>1,000 ppm (1)</p>
設備対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内作業場での使用の場合は、発生源の密閉化、又は局所排気装置を設置する。 ・ 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明瞭に表示する。 	
保護具	<ul style="list-style-type: none"> ・ 呼吸用保護具、保護眼鏡、保護手袋、保護衣等を必要に応じ着用する。 	

9. 物理的及び化学的性質

外観	: 無色透明な液化ガス	
沸点	: -82.15 °C	(4)
融点	: -155 °C	(2)
臨界温度	: 25.85 °C	(4)
蒸気圧	: 4.715MPa (48.09kgf/cm ² abs) (25 °C)	(4)
蒸気密度比	: 2.42 (空気 = 1)	
飽和液密度	: 0.656 g/cm ³ (25 °C)	(4)
溶解度	: 水への溶解度 0.10g/100g H ₂ O (25 °C、1 気圧)	(2)

10. 安定性及び反応性

安定性・反応性	・常温では極めて安定であるが、裸火等の高温熱源に接触すると熱分解して、フッ化水素 (HF)、フッ化カルボニル (COF ₂) 等の毒性ガスを発生する可能性がある。
混触危険物質	・アルカリ金属、アルカリ土類金属 (Mg, Be等) や粉末状アルミニウム、亜鉛との接触

11. 有害性情報

皮膚腐食性	: データなし	
刺激性	: データなし	
感作性	: データなし	
急性毒性	: 20% 2時間曝露 死亡例なし	(1)
亜急性毒性	: データなし	
慢性毒性	: データなし	
がん原性	: データなし	
変異原性	: データなし	
催奇形性	: データなし	
発がん物質分類	: 日本産業衛生学会 (2012年度版)、ACGIH (2009年度版)、NTP (第12次レポート)、IARC (2012年度版) いずれにも記載なし。	

12. 環境影響情報

分解性	: データなし	
蓄積性	: データなし	
魚毒性	: データなし	
オゾン破壊係数	: 0 (但し、CFC-11を1.0とする)	
地球温暖化係数 (CO ₂ を1.0とする100年積分値)	: 14,800 (IPCC 第4次レポート 2007)	(3)
	: 12,400 (IPCC 第5次レポート 2013)	(3)

1 3. 廃棄上の注意

- ・ 高圧ガス保安法他に準拠して廃棄する。
 - ・ 地球温暖化物質にあたるため大気中に放出せず下記法律に準じて処理する。
 - ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
 - ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律
 - ・ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
-

1 4. 輸送上の注意

- ・ 国連分類 : クラス 2. 2
 - ・ 国連番号 : UN 1 9 8 4
 - ・ 高圧ガス保安法、道路法、船舶安全法、港則法、航空法に準拠して輸送する。
 - ・ 車両等により運搬する場合は、荷送人に運送注意書を交付することが望ましい。
 - ・ 容器の破損、漏れが無いことを確かめ、衝撃、転倒、落下、破損のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にし、輸送中は直射日光を避ける。
 - ・ タンク車（ローリー）等への充填、積み卸し時は、平地に停止させ、ブレーキを施し、車止めをして作業を行う。
-

1 5. 適用法令

- ・ 毒物及び劇物取締法 : 該当しない
 - ・ 高圧ガス保安法 第 2 条
 - ・ 港則法・施行規則 第 1 2 条 危険物（高圧ガス）
 - ・ 航空法・施行規則 第 1 9 4 条 高圧ガス
 - ・ 船舶安全法・危険物船舶運送及び貯蔵規則（危規則）
第 3 条 危険物の分類 高圧ガス
告示別表第 1 （非引火性非毒性高圧ガス）
 - ・ 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律
 - ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
 - ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律
 - ・ 大気汚染防止法 第 2 条 揮発性有機化合物
-

1 6. その他の情報

記載内容の問い合わせ先：日本フルオロカーボン協会

電話番号 : 03-5684-3372

F A X 番号 : 03-5684-3373

引用文献

- (1) 「Fluorine Chemistry Review」, 1(2), 197-252 (1967)
- (2) 「新版・第5版 冷凍空調便覧 第1巻 基礎編」、日本冷凍協会 (1993)
- (3) "Climate Change 2007 The Physical Science Basis", IPCC (2007)
"Climate Change 2013 The Physical Science Basis", IPCC (2013)
- (4) JAR Thermodynamic Tables, Vol.1 ' HFCs and HCFCs, ver.2.0', (May 2004)

記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。

危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありませんので取扱いには充分注意して下さい。

*このSDSは日本フルオロカーボン協会環境・技術委員会において作成したデータシートの参考例文で、内容を引用して生じた結果について責任を負うものではありません。製品の使用に際しては、必ず使用する製品の供給者から提供されるSDSの記載事項を参照引用してください。

SAMPLE